

鳥取市の教育等の振興に関する大綱・鳥取市教育振興基本計画(案)
市民政策コメント概要及び意見の概要と本市の考え方

1. 市民政策コメントの概要

- (1)実施期間 令和2年12月1日(火)～令和2年12月28日(月)
 (2)実施結果 提案者7名、意見総数34件

2. 市民政策コメント意見の概要と本市の考え方

No.	大綱/基本計画	区分	意見	回答	担当課
1	大綱	3基本方針	「ひらく」をキーワードに知・徳・体へのアプローチがとてもインパクトの強いものとなっており良いと思います。	本市教育の基本方針を、「ひらく」というキーワードに3つの意味(知・徳・体)の思いを込めて表現させていただきました。	教育総務課
2	大綱	3基本方針	大綱の基本方針の中に「志をもつ人づくり」という言葉が入っていることは、とても大切な方向性だと思います。	子どもから大人まですべての世代の人が、ふるさとへの思いや志をもち、たくましく活躍できる社会になることを目指し、基本方針の中に方向性をお示しさせていただきました。	教育総務課
3	大綱	3基本方針	・2項 基本方針にある「鳥取らしさ」とは、5基本方針と推進施策の中で具体的に表現されていないが、どのようなことに当たりますか。	「豊かな自然」や「子育てのしやすさ」、「人に親切で人情がある」などが鳥取の「強み」であり、「鳥取らしさ」であると考えており、こうした「鳥取らしさ」を念頭におきながら、地域の特性等を生かした推進政策を進めていきたと考えています。	教育総務課
4	大綱	5 基本方針と推進施策	p3の1、最初の○内の「次代を担う人材育成します。」は「次代を担う人材を育成します。」が良いと思います。	ご意見を踏まえ、「次代を担う人材を育成します。」に改めます。 (基本計画にも反映)	学校教育課
5	大綱	5 基本方針と推進施策	p4の3つめの○内の「労働安全衛生態勢」は、「労働安全衛生管理体制」のことでしょうか。	ご意見を踏まえ、法令等に基づいた「労働安全衛生管理体制」に変更します。	学校保健給食課
6	大綱	5 基本方針と推進施策	自然を生かした課外活動や地区公民館やまちづくり協議会と連携した農業体験など、現在取り組まれている鳥取らしい活動を広げていくような表現はできないでしょうか。	本大綱は、施策について目標や施策の根本となる方針を定めるものとしています。基本計画の中に基本的な考え方や具体的な取組の中で表現することとしています。	学校教育課課
7	大綱	5 基本方針と推進施策	・6項 「2020年東京オリンピック・パラリンピックの経験を糧に」という表記を今から記載するのはどうでしょうか。敢えて記載しているのであればよいですが。	現時点では東京オリンピック・パラリンピックは開催されていませんがスポーツ団体や民間事業者、自治体等がキャンプ地誘致に向けて取り組んだ大規模なスポーツ大会やイベントの運営は、これまで行われてきましたこのノウハウや経験を活かすといった観点で記載しています。	生涯学習・スポーツ課

No.	大綱/基本計画	区分	意見	回答	担当課
8	大綱・基本計画	5 基本方針と推進施策	・3～6項 5基本方針と推進施策において、I. 教育の充実～では、学校教育、II. 郷土を愛し～では生涯学習や社会教育、III. 未来を創造する～では、学校教育と社会体育(生涯学習)とごちゃ混ぜになっている感がある。学校教育と社会教育(生涯学習)は整理して表記した方がわかりやすいのではないかでしょうか。(基本計画においても同様です。)	本大綱では、本市教育の基本方針を「ひらく」というキーワードに3つの意味(知・徳・体)の思いを込めて表現しています。この3つの「基本方針」は、学校教育・社会教育(生涯学習・社会体育)の分類を意味するものではなく、それぞれの教育の連携と積み重ねの相乗効果により、総合的に教育行政の推進を図っていくものです。	生涯学習・スポーツ課
9	基本計画	全般	推進施策の中に「ひらく」の表現は1か所しかなく、「開く」「啓く」「拓く」が使い分けられている意図がなかなか読み取れませんでした。	3つの「ひらく」には、①「開く」…閉じていたものがあく ②「啓く」…教え導く ③「拓く」…切りひらく、チャレンジするという意味があり、本市の教育の基本理念に位置づけています。また、文部科学省の学習指導要領では、変化の激しいこれからの中を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てることが大切とされています。本市の教育振興基本計画では、「ひらく」をキーワードにしながらも、施策の体系的には知・徳・体に主眼をおき、それらがバランスよく取り組めるように策定を進めています。	教育総務課
10	基本計画	全般	基本計画にあるSDGsの観点については、今後の学校教育の中でも、当たり前に取り組んでいかなければならないものだと思います。	現在策定を進めている第11次鳥取市総合計画では、SDGsなど新たな視点を取り入れ、圏域全体で未来へと発展するまちづくりを進めていくとしています。これを踏まえ、教育振興基本計画においても、教育活動全体をSDGsに示される17の目標の視点で整理するとともに、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を実現するための施策や教育環境などSDGsの視点を踏まえた教育を推進していくこととしています。	教育総務課
11	基本計画	全般	○これからの人材育成について 危機管理や様々な課題がひしめく中、未来を担う子供たちの健全育成にいや不安を感じています。 学校教育のIT化や働き方改革等は推進に賛成ですが、急な変革のみを求めていくことはいかがなものかと思われます。特に、スマホやゲームの進化は著しく、それと共存していくのはよいとしても、それによって元来子供たちが発達年齢に応じた遊びや学び、体験などが少なくなっていると思います。特に外遊びや仲間と遊ぶ体験や部活動等にしても、人と人との関係づくりが大切な子供の時代に、ゲーム漬けで得るべきコミュニケーション不足で、不登校不適応等は増大しています。これは社会全体で、社会教育や家庭教育を見直し、基本的に今は、親も育っていないと本当の親になり得てない場合が多いように感じます。学校のみならず、家庭地域の教育力の向上と社会全体で子供を教育するシステムづくりにもっと予算をかけて構築すべきです。バランスのよいまちづくりとともに、「人づくり」に力をいれた鳥取でありたいと思います。鳥取の最大の課題は未来を創る人を育て、活かすことではないでしょうか。ご一考ください。	学校のみならず、家庭地域の教育力の向上と社会全体で子供を教育するシステムづくりは本市の課題としてとらえています。この点を踏まえ大綱(案)や基本計画(案)を策定しました。人と人とのつながりをもって地域を創り、地域で子ども達を育むことに意を用いた施策を引き続き推進してまいります。	生涯学習・スポーツ課
12	基本計画	③教育とりまく状況等	・2項 3. 教育を取り巻く状況等に記載してあることは、学校教育に関することが記載されているようですが、社会教育や生涯教育に関しての状況は必要ないのでしょうか。	ご意見を踏まえ、社会教育や生涯学習に関する状況を記載することとします。	生涯学習・スポーツ課
13	基本計画	I -1-②	授業改善について 体的・対話的な深い学びに向けどのように授業改善を図るかが課題であると感じています。 ICTの活用も含め、こういった課題解決へ向け各自でスキルアップを図ろうとする動きが自発的にでてくるべきですが、一方で働き方改革で、時間外勤務との兼ね合いが課題となります。 ICT活用については、どんなことでもいつでも尋ねることのできるような、学校への支援が必要と考えます。	すべての子どもの学びの保障の充実のため、教職員の資質向上を図る教職員研修を実施します。この研修には、Society5.0社会に対応するため、ICT活用指導力の向上を図る研修も含まれています。また、ICT活用に関する学校への支援内容については現在検討しているところです。	学校教育課

No.	大綱/基本計画	区分	意見	回答	担当課
14	基本計画	I-1-②	eラーニングについて 教材の選定については、オフラインでの使用が可能であることが前提です。タブレットを持ち帰らざるとなると、多くの課題が浮かびますが、持ち帰りを前提に考えないと学校だけでは使用が限られると思います。 eラーニング教材を導入し、紙媒体の副教材を一部減らすことが必要と考えます。減らすことを義務づけないと、なかなか減らないと思いますし、義務付けることでタブレットの利用も促進されると思います。(ただ、それによって学力が向上するかどうかは不明です。)	現在、本市ではこれから社会を生きぬくために必要な情報活用能力を育て、子どもたち一人一人のニーズに合わせた教育の実現に向け、ICTを効果的に活用した学習を行うために、1人1台端末の整備を行っているところです。災害や感染症等による臨時休業等の緊急時には、子どもたちの学ぶ機会を保障するために端末を持ち帰って使用することも想定しながら、今後運用について検討していくこととしています。e-ラーニング教材の選定については、今後の参考にさせていただきます。	学校教育課
15	基本計画	I-2-②	不登校生徒の支援について 不登校生徒の支援策について反対するものではありません。 当然のことですが、あくまでも、社会的自立や学校復帰を目指した支援であり、学校外の安定した居場所づくりではないことを頭に入れる必要があります。 「人は、人と接することで人となる」と考えます。	本市では、不登校やその傾向にある児童生徒が増加しており、一人一人の要因や背景を把握し、それぞれに適した支援を早い段階で行っていくことが重要で、学校だけでなく、家庭や地域、関係機関等の連携が必要です。まずは未然防止となる魅力ある学校づくりをすすめ、そのうえで社会的自立や学校復帰につながるよう、不登校等の児童生徒が、安心感を持ち、自己を肯定的に見つめ、それぞれの可能性を伸ばせるよう、学校内外の居場所づくりや学びの場の整備を推進します。 (具体的な取組〇居場所づくりと学習機会の保障に表記あり)	学校教育課
16	基本計画	I-2-③	日本語指導の必要な生徒への支援について 日本語の指導。 高校受験へ向けての学力の保障。 保護者も含めた、日本の文化への不適応の解消。 保護者の就業への支援(経済的負担軽減) などに鳥取市としてどう向き合うのか。そこからの具体的な支援政策が見えない。	日本語指導の必要な児童生徒に対して、学校で必要な生活指導や日本語指導を行うとともに、習得状況に応じた基礎学力定着のための支援を行います。 (具体的な取組〇日本語指導の必要な児童生徒へのきめ細やかな支援に表記あり)	学校教育課
17	基本計画	I-2-③	〇福祉と教育のさらなる連携を 教育は人づくりである。「知を開く」「徳を啓く」「体を拓く」の充実は不可欠である。以前中1プロブレムということが叫ばれたことがあったが中学校区での連携や小中連携が進み大幅改善されたように思う。近年気になるのは入学した児童、保護者の問題である。保幼小連携も進んできているが、まだ十分とは言えない感じる。入学前にしっかりと見取りで就学指導をすることが入学後の1年間の学びを保証することにつながる。入学後1年間学校生活にうまく適応できず、自尊感情も低くなり、不適応や学習障害を起こすという事例も多い、義務教育のスタートだからこそ、適切な就学指導ができる体制づくりをお願いしたい。	本市では、幼児期から中学校・義務教育学校卒業までの長期的な視点で関係者相互の情報共有に努め、切れ目のない支援を行っています。今後も幼稚園・保育園と連携し移行支援を行うとともに、就学後は中学校区における小学校・中学校の円滑な接続による義務教育9年間の連続した支援を行ってまいります。 (具体的な取組〇配慮の必要な児童生徒への適切な支援に表記あり)	学校教育課
18	基本計画	I-2-③	〇福祉と教育のさらなる連携を グローバル化、情報化等に対応した授業改善が求められる昨今であるが、日本人である限り思考ツールは日本語である。しかし近年、ゲーム等の影響もあり、語彙力のない子どもが増加している。「うざ」「きも」などのような短絡的な言葉でしか感情を表現できない、相手の気持ちを想像できないことからくる人間関係のトラブルも多い。学校教育では学校司書の全校配置など図書館教育が大変充実していると感じる。心を育てる意味では、入学までの働きかけが重要になってくる。スマホで子守をさせる親が増加している今こそ、今後は保育園、幼稚園、こども園などでの保護者啓発や貧困家庭への支援など入学までの心の成長をサポートしてほしい。	本市では、幼児期から中学校・義務教育学校卒業までの長期的な視点で関係者相互の情報共有に努め、切れ目のない支援を行っています。今後も福祉と教育との連携を一層強化し、移行支援を行ってまいります。 (具体的な取組〇配慮の必要な児童生徒への適切な支援に表記あり)	学校教育課

No.	大綱/基本計画	区分	意見	回答	担当課
19	基本計画	I -3-①	トイレの洋式化について とりあえずの目標値としては、やむをえないと思いますが、できるだけ早い時期に、大便器の様式化割合を上げる必要があると思います。併せて、洗浄機能（ウォシュレット）付きに移行するべきと考えます。 現在、和式トイレがある家庭はほとんどないでしょう。また、洗浄機能の付かないトイレも年々数が少なくなっているはずです。	トイレの洋式化につきましては、学校施設の大規模改修や老朽化によるトイレ改修の際に取替を行っているほか、便器の取替えのみを行うなど、できるだけ早期に設置が進むよう努めています。また、洗浄機能付き便座につきましては、多目的トイレや特別支援を要する児童・生徒が入学された場合などのトイレ改修にあわせ、状況をみながら設置したいと考えています。	教育総務課
20	基本計画	I -3-②	人口減少（生徒数減少）にかかる校区再編について 地域の方々への丁寧な説明が必要。小学校は、地域の体育・文化活動の礎。 コミュニティ・スクールをさらに推進させようとする一方で、小学校の統廃合、中学校区の再編に理解を得るのはむつかしい。	現在、鳥取市では全ての学校が「コミュニティ・スクール」となっています。現在小規模化している学校においても、この仕組みを生かして、小規模のデメリットを最小化し、教育環境の充実に努めていただいている例も多くあり、一律に小規模の学校の統合が進むものではないと考えています。 また、一方で「今後の学校のあり方について考える会」等を立ち上げて、中長期的に小規模化がさらに進展する場合の課題等について議論を進めている校区もあります。 今後も各地域において、子どもたちの教育環境の充実を最優先とした校区再編の議論が進むよう努めてまいります。	校区審議室
21	基本計画	I -3-②	新たな校区づくりに係るメッセージについては、教育委員会サイドからだけではなく、市長部局が前面に出る形で発信していただくことを望みます。市民が一つになって新たな地域再生を行うのだという空気を醸成していく必要があるように思います。	未来を担う子どもたちにとって平等で適切な教育環境の実現に向け、関係部局等とも連携のうえ取組を進めることができます。学校は地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所であり、防災、まちづくり、地域活動の場です。地域の方々と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な議論の上、学校のあり方を検討する必要があると考えております、議論にあたり分かりやすい形で情報発信に努め機運の醸成を図ります。	校区審議室
22	基本計画	I -3-③	教職員の時間外勤務について 中学校において、部活動を現状どおり行う以上、月45時間を下回るのは難しい。長期休業を含めた変形勤務の導入も必要。ただ、それで、ワーク・ライフ・バランスが保たれるかどうかは疑問。教職員の「質」の担保と併せて考えると、むつかしい問題が多々あります。	現在、教育委員会と学校が連携しながら働き方改革に取り組み、教職員の多忙化解消及び負担軽減に努めているところです。中学校の部活動については、平成31年3月に「鳥取市部活動の在り方にに関する方針」を策定し、練習日や練習時間等の方針を示すとともに、各学校においては方針に則り「学校の部活動に係る活動方針」を策定し、実施しているところです。また、平成30年度から、部活動の顧問として技術的な指導を行うことができるよう部活動指導員を任用し、希望する学校に配置しているところです。今後も部活動指導員や外部指導者の制度を活用しながら、部活動における教職員の多忙化解消に努めてまいります。	学校教育課
23	基本計画	I -3-④	・18項 ストレスチェックの受検率 実績値(R2)「R2.10実施」というのは割合になっていないです。後から入れる感じでしょうか。	令和2年10月に実施したストレスチェックの受検率75.9%を記載することとします。	学校保健給食課
24	基本計画	II -2-①	「地区公民館等」とあるが、地区公民館以外の施設があれば、きちんと明記しておく方がわかりやすい。	本市の社会教育施設は、地区公民館以外にも図書館やさじアストロパークなど数多くの施設がありますが、列挙すると煩雑になることを考慮し、地域に最も近い社会教育施設として地区公民館を挙げ「等」と表現しているものです。	生涯学習・スポーツ課

No.	大綱/基本計画	区分	意見	回答	担当課
25	基本計画	II-2-①	地区公民館等の幅広い専門性を有する人材とは、具体的にどんな人を言っているのか具体的に明記してほしい。	専門性を有する人材として、一般的には、地域の牽引役とし課題解決に向けた取り組みを事業化する企画力、行政や学校との連携・調整に関するコーディネーターといったスキルを備えた者が考えられますが、地区公民館業務においては、地域の声を吸い上げながら地域の課題解決に取り組む能力等も必要になると想えており、それらを称して幅広い専門性を有する人材と表現しているものです。	生涯学習・スポーツ課
26	基本計画	II-2-①	指標・目標値 地区公民館への専門職員の配置割合は、全公民館への配置をめざして年次的な施策にとりくんではほしい。	専門職員は「No. 2」で回答したように地域の課題解決に向け取り組む職員です。全地区公民館に配置する考え方ではなく、地区公民館職員に企画力、コーディネート力を養成し、全地区公民館職員の専門性を高めることができるように、計画的な職員育成に取り組みたいと考えます。	生涯学習・スポーツ課
27	基本計画	II-2-①	社会教育主事講習の受講を奨励しはあるが、地区公民館は3名の職員配置であり、講習を進んで受けができる人的環境ではない。	オンライン講習や分割受講の活用、柔軟な勤務体制の検討等を通じて受講の機会の確保に努めたいと考えています。	生涯学習・スポーツ課
28	基本計画	II-2-① II-2-②	地域との連携について 地域コーディネーターの考え方には共感できますが、実際にそういう方がいらっしゃるかどうか、今いたとして5年後はどうか。 今、都市部では、町内会に入らない世帯が増えつつあり、町内会長や自治会長の決定も「くじ」であったり、1年交代であったりする地区が多くなっています。そのような状況下で、学校からの依頼を地域におろそうにも、受け止める側が持たないのでないでしょうか。「持続可能な」という部分で疑問を感じます。 また、コミュニティスクールの考え方、地域へどう伝わっているかが疑問です。これは、校長の怠慢もあるのですが、運営協議会委員以外には、PTAにすら十分にその趣旨や意図が伝わっていないように反省しています。ましてや、子供のいない家庭へは伝わっていないでしょう。そんな中で地域との連携と言ってもむつかしいでしょう。	地域において、様々な理由により役員の選出に苦慮されている実情があることは認識しています。 持続可能な社会を創るうえで、こうした実態を踏まえた学びと人づくり・地域づくりの実践を地域が主体となって取組んでいただけるよう支援することが、行政の務めであると考えます。 コミュニティスクールはそのための手段の一つであり、教育委員会といいましても学校・地域と協力しながらその活用を推進するとともに地域コーディネーターの発掘や育成についても取り組んでまいりたいと考えています。	生涯学習・スポーツ課
29	基本計画	II-2-②	少子のため町内会の子ども会を組織できない町内会がある。また、子ども会事業を計画してもスポ少や塾等により参加しない家庭もある。親同士の関係も希薄な町内会が多い。町内会の子ども会担当者への働きかけを強化してほしい。子どもの育成について横の連携を深めていく必要がある。	地域は様々な課題を抱えており、その解決方法も様々であると認識しています。行政だけでそのすべて対応することは困難であり、平成20年から地域との協働によるまちづくりを推進しています。地域コミュニティの拠点施設として地区公民館を活用しながら地域課題の解決に向けた議論を進めていただき、その議論の実現に向けた支援について、教育委員会としても取り組んでまいります。	生涯学習・スポーツ課
30	基本計画	II-2-②	過疎化により、現在、町内会によっては子ども会や青年団体、女性団体等の組織できない地域が増加している。地区公民館単位での社会教育団体の再組織化が必要である。	地域は様々な課題を抱えており、その解決方法も様々であると認識しています。行政だけでそのすべて対応することは困難であり、平成20年から地域との協働によるまちづくりを推進しています。地域コミュニティの拠点施設として地区公民館を活用しながら地域課題の解決に向けた議論を進めていただき、その議論の実現に向けた支援について、教育委員会としても取り組んでまいります。	生涯学習・スポーツ課
31	基本計画	II-2-②	・27項 「地域学校協働本部」という言葉が突然指標・目標値に出てくるのですが、それはどのようなものかが、前段に記載されていませんので、説明されたほうが良いと思います。	注釈を追記します。 ※地域学校協働本部 多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制。	生涯学習・スポーツ課

No.	大綱/基本計画	区分	意見	回答	担当課
32	基本計画	II-2-③	今住んでいる地域の行事に「参加」ではなく、「参画しているか」調査してほしい。お客様的な参加では、地域づくりの担い手となる意識は高まらない。	年次比較や全国との比較を見据えて客観的な指標となり得る全国学力・学習状況調査の結果を表記しています。様々な取組を通じて、郷土を大切に思う心や地域社会の一員として何ができるのかを主体的に考えることができます。児童生徒を育てていきたいと考えています。	学校教育課
33	基本計画	II-2-③	国史跡青谷上寺地遺跡の整備と活用について、青谷地区座談会のテーマとして協議した。地域住民に対して整備計画や利活用について周知されておらず、余り関心がたかまっていない。住民への説明会等を行ってほしい。	青谷上寺地遺跡の整備・活用については、個別の課題であるため本基本計画には記載できませんが、管理団体(事業主体)である鳥取県にご意見をお伝えするとともに、市としても情報発信に努めて参ります。	文化財課
34	基本計画	III-2	体を「ひらく」に「拓」という漢字があててありますが、「拓」という漢字が持つ「未開の地を切りひらく」にあたる時代を先取りした生涯スポーツの推進、健康づくりの推進という点では推進施策に斬新さがあまり感じられませんでした。	次期計画では「生涯スポーツの推進」「健康づくりの推進」といった施策に加え、「スポーツを通じたまちの活性化(スポーツツーリズム)」「スポーツ環境の整備(ハード面の有効活用)」といった視点を盛り込みました。スポーツの意義が多様化する中で、現計画を踏襲しつつも、「拓」という文字を大切にしつつ具体的な事業を進めてまいります。	生涯学習・スポーツ課